

会議録

会議の名称	令和4年度清須市防災会議
開催日時	令和5年1月26日（木）午前10時～午前11時45分
開催場所	清須市役所 南館3階 大会議室
議題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 審議事項 清須市地域防災計画の修正について</p> <p>(2) 報告事項 令和4年度の防災事業の実績（見込）等について</p> <p>4 講話 「南海トラフ地震に関する情報について」 山岡耕春 教授</p> <p>5 閉会</p>
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図、資料1、資料2、資料3、講話資料
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数	1人
出席委員	永田会長、小山委員、榊原委員、栗木委員、天埜委員、齋藤委員、半谷委員、葛谷委員、大嶋委員、渡邊委員、水田委員、時田委員、河野委員、河合委員、法月委員、横井委員、澤井委員、鈴木委員
欠席委員	上田委員、早川委員、後藤委員、牧委員
出席者（市）	丹羽危機管理部長、長谷川建設部長
事務局	（危機管理部危機管理課） 舟橋課長、炭竈係長、山内主査

## 1 開会

(舟橋危機管理課長)

定刻となりましたので、ただいまから、「令和4年度清須市防災会議」を開会いたします。私は、本日司会を務めさせていただきます、危機管理課長の舟橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会に先立ちまして、委員の出席状況についてご報告させていただきます。

本日、上田委員、後藤委員、早川委員、牧委員から欠席の報告を受けておりますが、委員の過半数以上の方が出席されております。従いまして、清須市防災会議条例第5条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお、この会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。傍聴人各位におかれましては、同要綱第6条第4項の規定により、お手元に配布しました遵守事項に従っていただきますようお願いいたします。

また、委員の委嘱ですが、「清須市防災会議条例第3条」の規定に基づきまして、市長より委嘱させていただいております。任期は、令和6年3月31日までとなっております。委嘱状につきましては、すでにお渡しをしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、清須市防災会議会長であります、永田市長からご挨拶申し上げます。

## 2 あいさつ

(永田会長)

皆様こんにちは、本日はお忙しい中、令和4年度清須市防災会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様には日頃より防災行政の推進をはじめ、市政全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の自然災害を振り返りますと、3月に福島県沖で発生した地震により、宮城県と福島県で震度6強の揺れを観測し、5万棟近くの住家が被害を受けるとともに、東北新幹線が脱線し復旧に1か月を要するなど甚大な被害が発生しました。

また、7月には鹿児島県の桜島で、爆発的な噴火が発生し、噴火警戒レベルが3から最大の5に引き上げられ、島民が避難をしました。

そして、9月には台風第15号の影響により、同じ東海地方の静岡県中部、西部、東部で猛烈な雨が降り、記録的短時間大雨情報が発表され記録的な大雨となりました。それにより、人的被害や床上浸水などの住家被害、広域にわたる断水や停電な

ど、ライフラインにも大きな影響が生じました。

これらのように、近年の突発的に発生する地震や地球温暖化に伴う気象災害の激甚化・頻発化により、既存の防災施設等のハード対策や行政主導のソフト対策のみで災害に対応することがますます困難となっているため、国は行政を主とした取り組みだけでなく、住民の「自助」「共助」を主体とする防災政策に転換を図っております。

本市といたしましても、治水対策事業や公共施設等の耐震化事業、清洲庁舎跡地に建設予定の防災センター整備事業などのハード事業に加え、住民の皆さんの防災意識を高めるため、防災訓練を始め地域防災リーダー養成講座や自主防災組織強化事業などのソフト事業や、地域防災の中核を担う消防団の活動などを通じ、地域防災力の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

結びとなりますが、市民の皆さんの安全・安心を確保するためには、これまでの災害の教訓を踏まえ、「自らの命は自ら守る」という原点に立ち返り、予防・応急・復旧の各対策の実施に市全体で取り組み、その体制を充実させていくことが、我々の責務であると考えております。

委員の皆様には、本市の安全で安心なまちづくりに向けて、今後もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。本日は宜しく申し上げます。

### 3 自己紹介

(舟橋危機管理課長)

ありがとうございました。

次に、大変恐縮ではございますが、本日初めて顔を合わされる委員の方もおみえのことと存じますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

簡単で結構ですので、恐れ入りますが、西枇杷島警察署長様から順番にお願いいたします。

**【全ての委員が自己紹介を行った後】**

なお、専門委員の山岡先生には、のちほど、「南海トラフ地震に関する情報について」、講話をいただく予定となっております。山岡先生宜しく申し上げます。

次に、事務局を紹介いたします。

**【危機管理部長から事務局職員まで自己紹介を行った後】**

続きまして、議事に入る前に、本日ご持参いただきました資料等のご確認をお願い

したいと思います。

**【事前配布した資料1～資料3までの確認後】**

それでは、これより議事に入りたいと思いますが、この会議の進行は、規定により会長である永田市長が務めることとなっておりますので、お願いをいたします。

**4 (1) 審議事項 清須市地域防災計画の修正について**

(永田会長)

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。

ただ今から、議事に入ります。はじめに、審議事項であります「清須市地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いします。

議題(1)について、資料1及び資料2の説明を事務局からお願いしたいと思います。

(炭竈危機管理係長)

危機管理課の炭竈です。それでは私から議事(1)「清須市地域防災計画の修正について」ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。・・・・・・・・

**【資料1 清須市地域防災計画の修正について及び資料2 地域防災計画新旧対照表について説明。】**

(永田会長)

ただいま、清須市地域防災計画の修正について説明が終わりました。今回の改正は主に法律の改正や、愛知県防災計画の修正に伴った修正が主なものとなりますが、ただいまの事務局からの説明について何かご意見、ご質問はございますか。

大嶋委員お願いします。

(大嶋委員)

先ほどの避難所についての話ですが、先日、非常用発電設備が西枇杷島小学校の体育館に設置されたと聞きましたが、災害時にエアコンが作動する時間は具体的にどのくらいになるのでしょうか。また、もし燃料が切れてしまった場合はどのようなのでしょうか。

(永田会長)

整備されたエアコンの事についてでよろしいでしょうか。

今日の新聞に掲載されていましたが、本市では、市内の小中学校の12校全部の体育館にエアコンを設置しました。このエアコンの熱源がLPガスとなりますが、本日

は中部電力様と東邦ガス様もご出席いただいておりますが、本市としては、地震などで停電になってもエアコンの使用ができるようにLPガスにしました。この設備は、常時LPガスの会社とインターネットで繋がっており、LPガスの残量がきちんとわかるように設定がされております。万が一災害が起きてなくなってきたとしても、その都度補充ができるという体制を整えておりますので、燃料がなくなってしまうということはないとご想像いただいております。

(大嶋委員)

わかりました。ありがとうございました。

(永田会長)

他に何かご意見はありませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは時にご質問等ございませんので、審議事項であります「清須市地域防災計画の修正」については、原案の通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

ご異議ございませんので、原案の通り承認することに決定をいたしました。

## 5 (2) 報告事項 令和4年度の防災事業の実績(見込)等について

(永田会長)

次に、報告事項でございますが「令和4年度の防災事業の実績(見込)等について」、事務局から報告をお願いします。

(山内危機管理課主査)

危機管理課の山内です。それでは私から議事(2)「令和4年度の防災事業の実績見込等について」ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にてご説明いたします。・・・・・・・・

【資料3 令和4年度の防災事業の実績(見込)等について説明。】

(永田会長)

ありがとうございました。令和4年度の防災事業の実績について説明がございましたが、少し私の方から補足させてください。2ページの右側のところで、先ほど大嶋委員からご質問いただきました箇所、小中学校の体育館のエアコンの整備についてですが、確か令和元年に小・中学校の全教室にエアコンが入った際に、どうしても体育館

にエアコンを設置したいと思っておりました。理由としては、本当に最近夏はとても暑く、冬はとても寒いということで、万が一大きな災害が起こった場合、体育館に集中的に避難されるということで、そのような時にエアコンが設置されていないと、被災者の皆さんがどのように体調管理をすることになるのだろうかということで、何とかしてエアコンを設置したいということで、令和2年頃から担当者に調査をするように、指示をしておりました。その結果はとても莫大な金額がかかるというもので、設計の段階では平均していただいた1箇所でも1億円という状況でした。

ただ、その後ありがたいことに非常に適した補助金が見つかりまして、今回のエアコン設置の決算額が約11億円程度なのですが、経済産業省の補助金はそのうち約4億円程度の補助金がつきました。また、本市は合併特例債が使用できますので、それらも5億円の合併特例債を使用しました。というわけで、決算額が11億円でも一般財源としては約2億円で整備ができたこととなります。

もちろん合併特例債は借金ですので、返済しなければいけないのですが、有効な特例債ですので、そのうちの7割は国が面倒を見てくれるものになります。

月曜日に完成したということで、実際に見学に行ってきました。新川地区の桃栄小学校に行ってきましたが、その時の温度は18度の設定になっておりましたが、コートなども着ず快適な環境で過ごすことができました。また、経済産業省の方からも言われておりますが、災害時だけではなく日常でも使用するなど有効に活用してくださいとの事ですので、児童や生徒の体育の時間や学校行事の際にも、活用していきたいと考えております。

それからもう一つ、LPガスを格納する建物がありますが、そこからホースを使って外に供給できるようになっており、その設備を利用して炊き出しなどができるようになっております。危機管理課にも話をしておりますが、一度訓練をするように言っておりますので、今後有効に活用してもらえればと思っております。

次に、その下の防災センター整備事業についてですが、(仮称)五条川防災センター整備事業と書いてあります。場所は旧清洲町役場の跡地の今は駐車場になっているところですが、私がどうしても整備したいと思った理由は、清須市は庄内川と新川と五条川に囲まれておりますが、橋しか存在しないため、平成12年の東海豪雨のように、新川の左岸が決壊した場合に旧西枇杷島地区は全滅で、新川地区の下河原地区においても大きな被害をもたらすと想像できます。現在、資機材の倉庫として新川左岸の場所に、庄内川水防センターというところがあります。それからもう一つ、新川ふれあい防災センターがあります。また、新川と五条川の間には、西田中水防倉庫というのがあります。ただ、五条川の右岸には、そういった施設が全くありません。

万が一、どこかの堤防が決壊し、付近の施設の資機材が水没してしまった場合、何も手当ができなくなってしまうこととなりますので、リスク分散ということを考えて、五条川の右岸側にも資機材倉庫を建設したいと思いました。

今回、埋蔵文化財の調査も終わりました。令和5年度に建設できる見通しがたちま

した。もちろん、防災資機材倉庫だけではなく、避難所にもなりますし、平常時は貸館利用など有効に使えるように設計をいたしております。ぜひ完成した際には、ご利用をいただきたいと思っております。

少し長くなってしまいましたが、令和4年度の防災事業の実績（見込）等の報告について、ご意見、ご質問はございませんか。

（質問なし）

ご質問等もないようですので、報告事項であります、令和4年度の防災事業の実績（見込）等については、報告を終わります。

以上で本会議の議事については全て終了しました。委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただき、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

## 6 講話

（舟橋危機管理課長）

議事についてご審議をいただきありがとうございました。

それでは続きまして、講話に入りたいと思います。

先ほどもご紹介させていただきましたが、専門委員としてご出席いただいております、名古屋大学大学院 環境学研究科 地震火山研究センター 教授の山岡先生より、「南海トラフ地震に関する情報について」講話をいただきます。

それでは、山岡先生よろしく申し上げます。

（山岡専門委員）

名古屋大学の山岡です。それでは・・・・・・・・

【講話資料 南海トラフ地震に関する情報についての講話】

（舟橋危機管理課長）

ありがとうございました。山岡先生には大変お忙しい中ご出席いただき、「南海トラフ地震に関する情報について」お話をさせていただきました。

せっかくの機会でございますので、本日お話しいただきました内容について、またそれ以外のことも構いませんので、ご質問等がございましたら、よろしく申し上げます。渡邊委員どうぞ

（渡邊委員）

山岡先生少しお尋ねします。地震の予測について、昨日、NHKテレビで関東大震災を予言したとか、戦後の1945年に四国沖で発生した南海沖地震を予言した人の

特集をやっていました。自分の考えではありますが、例えば、南海トラフ地震が、今後30年の間に、80%の確率で発生すると言われていますが、もう少し情報の精度を高くすることは可能なのでしょうか。ここ20年くらい、今後30年以内に発生するなどと言われておりますので、もう少し素人にもわかりやすい精度の高い、情報にならないのでしょうか。

(山岡専門委員)

今の状況では難しいと思います。その理由は、南海トラフ地震は100年に1度と言われており、最新の科学技術で発生した地震をしっかり解析しないとわかりません。はっきり言って地震はおきてみないとわからない事も多く、一度おきた地震の影響によって次の地震にも影響することもあるため、最新の科学で地震を経験しないとやっぱりわからないと思います。当たるか当たらないかは結果として当たったのか、必然的に当たったのかにもよりますが、例えば、地震が発生している間隔を見てみますと、1707年、1814年に地震が発生していることから、大体100年くらいの周期であることが言えます。その事からも、昭和の地震が1940年とか1950年くらい発生するだろうと何となく言えたと思います。関東地震につきましても、元禄1707年の地震があったことから、周期性を持ってやってくることはわかっていたのだと思います。言えることは、地震は必ずおこると言うことであり、それがそんなに先ではないのですが、10年先なのか50年先なのかははっきりとは言えないのが現状であります。現代の観測技術で一度しっかりと計測をすることによって、未来の子孫の年代で活用できる情報を収集できると考えております。

(舟橋危機管理課長)

ありがとうございました。

他に質問はございますでしょうか。

大嶋委員お願いします。

(大嶋委員)

先日、読売新聞で政府の地震調査委員会が、南海トラフで今後40年以内にマグニチュード8～9級の地震が発生する確率を「90%程度」に引き上げたという記事を見ましたが、このような確率というのは、どのように導き出されるのでしょうか。

(山岡専門委員)

今は資料を持参していませんが、わかりやすく言うと、地震はある程度繰り返すという考え方を持っています。南海トラフ地震の場合には大体100年から150年くらいの周期で繰り返されます。例えば、1番最近の地震は1944年くらいに発生しましたので、100年間隔であるとすれば、今から80年前に地震が発生しましたの

で、20年程度で次の地震が発生することになります。20年後にきっちり起きるわけじゃなくてその起きるタイミングは少しバラツキがありますので、ここで統計学上の数値を参考とします。100年の周期まで残り30年の段階で80%の確率であれば、残り20年の段階では90%になることも考えられます。情報としては、最後の地震から次の地震までの予想期間みたいなものを使って、計算するということをご説明させていただきますが、更に詳しい内容はもう少し難しくなってしまうので今日はここで終わらせていただきます。

(舟橋危機管理課長)

ありがとうございました。

他に質問はございますでしょうか。

(永田会長)

私から少し質問させてください。地震は予知が難しいという事は、私自身も承知しておりますし、地震を阻止することは不可能であるため、行政ができることと言えば事前の対策となります。この地域は津波の心配がないということで、川を遡って堤防を破壊するという危険性がありますが、そこまでの対策を講じる必要はないのではと思っております。この地域で一番心配なのは液状化だと思っており、南海トラフ地震が懸念されてから何年か経過しましたが、当初、いろいろな専門の方に液状化対策についてお聞きしましたが、対策はほぼできないという返答が多く、どれだけお金をかけ、土などを入れ替えても本当に効果があるかどうか分からないと言われました。

随分年月が経過しておりますが、その液状化対策について、有効な対策というものがあれば、少し教えていただきたいなと思ってご質問しました。

(山岡専門委員)

私の理解は、対策はないわけではなく、いろいろな対策が考えられていると理解しています。また、様々な研究者がたくさんの対策を提案している事についても承知をしています。私自身が専門ではありませんので、もしそこにご興味があるというならば、本来の専門の方にお問い合わせをしていただくのが確実であると思います。

ただ、私の感覚としては、液状化によって人が死ぬことはないので、とりあえずは、人命という点でいうと液状化を心配することはないと思います。ただし、堤防の下が液状化すると非常に問題となりうるので、堤防の液状化による被災については、しっかりと検討する必要があると思います。この点は国の仕事になると思いますので、なかなか市町村レベルでは対処が難しいのではないかと思います。

例えばこの庁舎のような建物については、おそらく基礎がちゃんとされていると思いますので、このような鉄筋の建物が液状化で傾くということはあまり考えられないと思いますが、建物の周辺が液状化することによって、水道管とか下水管が破損し

て水が出ないなどと言った状況になることはあり得ると思います。

ただ、一般家庭だと液状化によって家が傾くことはあるかもしれませんが。昔の家は基礎に石を使っており、その上に柱を立てていましたので、液状化によって石が動いて、そのまま柱が動いて壊れてしまう例が随分あったのですが、最近の家は、基礎がしっかりしているので、家が傾くことがあっても壊れることはないと聞いております。どのようにすればいいのかは、事前に傾かないように対策をとることもできますし、傾いてしまった場合に戻す方法もあります。どちらのコストも同じくらいだと聞いております。人命に関わる話でないのであれば、事前にお金をかける必要もないのではと個人的には思います。

もう一つは、新しく家を建築する場合には、液状化対策をすることが非常に有効な選択肢になると思います。なぜならば、建築後に液状化対策するより圧倒的に費用が安く済むとの事だからです。結果、新しく家を建築する場合には液状化対策を検討されるのは非常にいいことであるというのが私の回答であります。

具体的にどういう手法があるかにつきましては、専門家に聞いていただきたいと思います。

(舟橋危機管理課長)

他にご質問等もないようですので、山岡先生の講話を終了させていただきます。山岡先生ありがとうございました。

## 7 閉会

(舟橋危機管理課長)

委員の皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。今後も市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和4年度清須市防災会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3111)